

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	週五日制校庭開放事業	<b>部課名</b>	教育委員会事務局教育総務課	<b>課長名</b>	入野 隆二
		<b>担当者名</b>	秋元 俊紀	<b>内線</b>	3315
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	週五日制校庭開放費(01-14-03)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成	4 年度	<b>根拠</b>		
<b>終期設定</b>	有 無	年度	<b>法令等</b>		
<b>実施基準</b>	法令基準内	都基準内	区独自基準	<b>計画区分</b>	計画 非計画
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	<b>施策</b>	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]			
<b>目的</b>	<p>土曜日における余暇活動の場を提供するとともに、遊び、スポーツ等の自主的な余暇活動が有意義に行われるよう支援する事業である。</p> <p>校庭開放管理員の配置により、校庭を利用する中学生に対し校舎内外での安全を確保し、学校週五日制導入の趣旨を十分理解する者で学校教育に深い造詣等を持つ人材を有効に活用するとともに、校庭開放の円滑かつ効率的な運営に資することを目的とする。</p>				
<b>対象者等</b>	各中学校生徒				
<b>内容</b>	<p><b>事業概要</b> 平成4年9月からの学校週五日制の実施に伴い、当初は月に1回、その後は第二・第四の隔週土曜日に生徒が自主的に活動出来る場と機会を提供するため、中学校の校庭を開放する。</p> <p><b>管理員の配置</b> 校庭開放の際、生徒の安全を図るとともに、学校の施設・設備の管理、緊急時の関係諸機関への連絡等を任務とする校庭開放管理員を配置する。</p> <p><b>校庭開放実施日</b> 開放日 毎月第二・第四土曜日（夏季休業、冬季休業、春季休業）</p>				
<b>経過</b>	<p>・校庭開放管理員及び校庭開放指導員配置状況          校庭開放管理員10名          校庭開放指導員は平成13年度に廃止          事業の効率化・経費の削減を図るため、平成13年度から事業の実施を「荒川区シルバー人材センター」に委託していたが、平成22年度で事業を廃止した。</p>				
<b>必要性</b>	<p>中学校生徒の自主的な余暇活動の場の確保が目的であるが、当初想定していた生徒の利用がなく、部活動・地域団体の校庭利用が中心であるため事業を廃止した。</p>				
<b>実施方法</b>	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>委託業務名：校庭開放管理業務委託          委託先：荒川区シルバー人材センター          委託料：681,000円（22年度決算額）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	756	756	882	735	798	766		
決算額（23年度は見込み）	714	714	790	714	702	681		
人件費等	431	427	427	424	407	436		
減価償却費						145		
【事務分担量】（%）	5	5	5	5	5	5		
合計（+ +）	1,145	1,141	1,217	1,138	1,109	1,117	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,145	1,141	1,217	1,138	1,109	1,117	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
年間開放日数	19	18	18	21	19	19		
年間利用者数	2,221	2,234	2,196	2,104	2,124	59		

## 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	校庭開放管理業務委託料	702	校庭開放管理業務委託料	681	事業廃止	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	校庭開放事業実施時における事件及び事故の防止（件）	0	0	0	/	0	
	校庭開放生徒利用率（％）	3.5	3.1	0.0	/	5.0	生徒数に対する1回あたりの利用人数

（指標区分）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	当初想定した中学校生徒の自主的な利用がなく、部活動・地域団体の校庭使用が中心となっているため。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	校庭利用運営費	部課名	教育委員会事務局社会教育課	課長名	佐藤泰祥
		担当者名	服部好恵	内線	3352
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	校庭利用運営費（01-08-03）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	40年度	根拠	荒川区立学校校庭利用実施要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]			
目的	安全な遊び場が不足している昨今、指導員の見守りの下、交通事故等の心配がなく、安全に遊ぶことのできる場所として校庭を開放し、児童（付添人同伴の幼児も含む）がのびのびと活動できる場を提供するとともに、異年齢間の交流を通して児童の心身の健全育成を図る。				
対象者等	原則として、荒川区内に居住する児童及び付添人のある幼児				
内容	<p>1 利用期日及び時間 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び教育委員会の定める休業日で、午前10時～午後4時の時間帯の中で実施する。実施1回の最少時間単位を2時間とし、1日2回まで実施可能とする。</p> <p>2 校庭利用実施委員会 (1) 組織 PTA、青少年委員、地域団体等20名程度で構成 (2) 役員 委員長1名、副委員長2名程度、常任委員7名程度 (3) 業務 利用施設、利用方法、利用実施期日・時間の決定 校庭利用指導員の推薦 事故発生の際の処理</p> <p>3 校庭利用指導員の任務 (1) 校庭利用実施中を示す看板の設置 (2) 備品の管理・保全 (3) 個人及びグループによる安全な運動と健全な遊びの指導 (4) 事故災害に対する応急処置 (5) 日誌兼報告書の作成 等</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から学校完全週5日制が導入されたため、全ての土曜日・日曜日、祝日等で実施可能となったが、平成23年度から土曜授業が開始され、実施回数は減少している。</li> <li>校庭の改修等により、実施できない学校があるため年度により実施回数の増減がある。</li> <li>放課後子どもプランの実施により、平成23年度から第二峡田小では校庭利用を実施しないこととなった。</li> </ul>				
必要性	不審者等による子どもたちへの被害が報告されている現況下で、大人の見守りのある校庭を遊び場として開放する必要性は高い。また、広い場所でしか行うことのできない遊び・運動をすることは、子どもたちの心身の健全育成に大きく役立っている。また、異年齢間の交流も期待できる。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>校庭利用実施委員会が推薦する校庭利用指導員が当番制で管理・運営し、日誌兼報告書を月ごとに社会教育課宛に報告する。実施1回に対して謝礼2,000円を校庭利用実施委員会に支払う。また、年1回校庭利用実施委員会連絡会を開き、小学校副校長、校庭利用実施委員会の役員・委員、校庭利用指導員、PTA、青少年委員、社会教育課職員が参加し、情報交換、意見交換等を行っている。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,605	5,309	5,272	5,407	5,407	5,501	4,682	
決算額（23年度は見込み）	4,825	4,569	4,094	4,548	4,388	4,703	4,682	
人件費等	2,619	2,758	2,733	2,965	2,036	1,971		
減価償却費						755		
【事務分担量】（%）	34	32	32	35	25	26		
合計（+ +）	7,444	7,327	6,827	7,513	6,424	7,429	4,682	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	7,444	7,327	6,827	7,513	6,424	7,429	4,682	
実績の推移	事項名							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
実施校（小学校）	23校	23校	23校	23校	23校	23校	22校	
実施回数	1,865回	1,803回	1,586回	1,645回	1,663回	1,808回	1,800回	
利用人数	34,309人	32,341人	28,699人	29,754人	30,045人	30,964人	30,000人	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報消費	指導員謝礼金	3,382	指導員謝礼金	3,600	指導員謝礼金	3,536
	一般需用	消耗品費	526	消耗品費	653	消耗品費	596
		物品修繕費		物品修繕費		92	
	備品購入	遊具その他購入	479	遊具その他購入	450	遊具その他購入	458

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	年間利用延べ人数(名)	29,754	30,045	30,964	30,000	31,000	
	実施回数[回](実施1回あたりの利用人数[名])	1,645 (18)	1663 (18)	1808 (17)	1,800	1,900	
	1名が1回利用する際に係る費用(円)	232	214	234	210	200	(決算+人件費) ÷ 利用人数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校により利用人数に差があり、校庭利用の周知の仕方の改善等が求められている。</li> <li>・利用者及び指導員の安全対策のため、利用者の出入りをする際のみ校門を開閉する、指導員を複数にする等の対策をとっている。しかし、指導員の急な欠席などにより複数で見守りができない時がある。</li> <li>・校庭を芝生化したことで芝養生期間中は校庭を利用することができず、実施回数の減少につながっている。芝生やラバーなどの校庭では、遊びの種類に制約がある。</li> <li>・校庭利用実施において、校庭を利用する他のスポーツチーム等との兼ね合いがある。</li> </ul>
他地区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
校庭利用実施委員会等を通じて、実施回数の多い小学校の取り組み方法を他の小学校に紹介する。	より多くの小学校の利用者の増加につなげる。また、小学校間の情報交換により、校庭利用実施関係者のモチベーションの向上になる。
校庭利用事業中の安全対策について、校庭利用実施委員会連絡会で話し合い、校門の開閉等安全対策を徹底する。	利用者に、より安全な遊び場を提供することができる。
東日本大震災を受け、校庭利用実施時に震災が発生した場合のマニュアルを作成する。	震災時に、利用者が安全に避難することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童に安全な遊び場を提供している。

況議(要旨)	<p>会質問状</p>
--------	-------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	科学教育事業運営	<b>部課名</b>	指導室教育センター	<b>課長名</b>	武井勝久
		<b>担当者名</b>	佐藤恵理	<b>内線</b>	3802-5720
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	科学教育事業運営費(01-04-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 39 年度	<b>根拠法令等</b>	荒川区立教育センター条例・理科教育振興法		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	子育て教育都市[ ]			
	<b>政策</b>	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	<b>施策</b>	余暇を利用した学習機会の提供[04-08]			
<b>目的</b>	理科・科学の基礎能力や応用力の増進を図り、あわせて健全な余暇活用と個性の伸長を図ることを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区内小学校6年生の児童及び中学校の生徒で理科・科学に興味を持つ希望者				
<b>内容</b>	(1) 名称 小学校は小学校科学教育センター 中学校は中学校科学教育センター (2) 指導員 校長会・副校長会で選出されたセンター長、副センター長のほか、各校より推薦された教員が指導にあたる。 (3) 実施期間等 5月～1月 年8回程度 主として土曜日の午前中 (4) 実施場所 原則として教育センターの理科実験室 (5) 実施内容 選択実験、現地学習など				
<b>経過</b>	昭和39年に科学館事業として、理科の実験観察を中心に「小、中学校科学教育センター」事業が土曜日の午後や日曜日を活用して開始された。平成14年度から、完全週5日制の実施にともない土曜日の午前の余暇時間を利用して、小中学生対象に、各種実験、観察、現地学習を行っている。				
<b>必要性</b>	子どもの理科離れが懸念されるなか、様々な実験や現地学習など体験を積み重ねることにより、子どもたちの理科・科学に対する興味・関心や知識を高め、子どもたちの健全な余暇利用や個性の伸長を図っている。以上の観点から、当区にとって必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	科学教育センター指導員(小・中学校教員による外部指導員)、都嘱託員1名、都非常勤1名				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,022	1,025	1,079	1,093	1,093	1,093	1,037	
決算額(23年度は見込み)	956	974	792	872	953	995	1,037	
人件費等	6,464	2,989	6,099	3,941	2,932	3,174		
減価償却費						1,452		
【事務分担量】(%)	75	35	100	75	50	50		
合計(+ +)	7,420	3,963	6,891	4,813	3,885	5,621	1,037	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	7,420	3,963	6,891	4,813	3,885	5,621	1,037	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>	<b>22年度</b>	<b>23年度</b>
	小学校科学教育センター	262	290	308	370	307	320	330
	中学校科学教育センター	167	131	229	194	148	123	130

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指導員謝礼	633	指導員謝礼	623	指導員謝礼	648
一般需用	消耗品(実験用等)	241	消耗品(実験用等)	293	消耗品(実験用等)	309	
使用料及び賃借料	現地学習用バス	79	現地学習バス・入館料	79	現地学習バス・入館料	80	

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	小学校科学教育センター登録率	4.4%	4.0%	4.2%	4.3%	4.5%	対象児童（小6）に占める割合
	中学校科学教育センター登録率	1.4%	1.6%	1.1%	1.3%	1.7%	対象生徒（中1～3）に占める割合

問題点・課題 (指標分析)	<p>平成14年度から小中学校が完全週休2日制となり、また教員も多忙となったことによって、指導員の確保がこれまで以上に難しくなった。また、時代の変化に合わせた魅力あるカリキュラム作り等について、指導員との連携をいかに図っていくかが課題である。</p> <p>小学校科学教育センターは、児童や保護者の人気が高いが、理科実験室の定員が50人程度なため、各小学校ごとに募集時に人数制限せざるおえない。なお、中学校科学教育センターは、これまで希望者が定員内だったため特別な制限はしていない。</p> <p>現教育センターは、平成9年7月に旧小学校の施設を改修して現在の場所に移転した。このため理科実験室は、小学校で使用されていた実験用具や机・椅子などの設備を使用しているため、老朽化し破損し始めている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区                      未実施                      区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
指導員一人あたりの負担を減らす工夫をするとともに、魅力あるカリキュラム作りを目指し、事業の充実を図る。	よりきめ細かく指導することで、中学生の参加者の増加が見込める。
理科実験用具などを順次買い換える。	実験のためにより適した環境整備を図ることができ、実験内容が充実するとともに、安全性も向上する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	多様な科学教育の実施は不可欠であるが、参加者数の増加に向けた改善策を検討すべきである。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--